

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

梨の直売について次の取組を行います

9 梨栽培・販売する人の安全・衛生管理

- ・作業する全員が、毎朝の体調(体温・風邪症状)を確認した上で出勤、作業を開始します。
- ・手洗い・手指の消毒、対人距離の確保、マスクの着用、資材の消毒などを徹底し、作業します。

10 直売所に来ていただいた人の安全・衛生管理

- ・定期的な消毒、ゴミ捨て、トイレ掃除など、ほ場、作業場、休憩所等の衛生管理を励行します。
- ・販売員はマスクの着用、手指の消毒、フェイスシールド、コイントレーの活用などにより感染防止対策を実施します。
- ・お客様は咳エチケット(マスク着用)、対人距離の確保、感染懸念行為(指をなめてお札を数える)等を控えるようお願いします。
- ・試食は極力控える。仮に行う場合は、他人と共有できないように使い捨ての容器にするなどの衛生管理を徹底します。
- ・「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の登録と、利用を呼びかける
- ・これらの取組のほか、オール日本スーパーマーケット協会ほかが見守る「小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」を遵守します。

宣言日： 令和 2年 7月14日

名称： 神川町梨出荷組合連合会

※詳細はホームページ(<http://>)

をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」